

「恵庭市まちづくり基本条例」に基づく協働のまちづくり意見交換会
～まちづくり基本条例施行から5年を迎えて～
【開催報告】

開催日時 平成30年8月16日（木） 18:30～
会 場 恵庭市民会館 大会議室
主 催 恵庭市・恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会

◇次 第◇

- 1、市長挨拶 恵庭市長 原田 裕
- 2、恵庭市が進める協働のまちづくりについて （恵庭市企画振興部企画課）
- 3、協働のまちづくりに取り組む方の意見発表

J A道央青年部恵庭ブロック長	鎌田 幸治さん
（一社）恵庭青年会議所理事長	酒井 亨さん
恵庭の子ども体力向上プロジェクト代表	作田 文子さん
北海道文教大学ボランティアサークル代表	佐藤 安未果さん
えにわプレーパーク実行委員会代表	鈴木 祥江さん
恵庭市PTA連合会（柏陽中学校教頭）	細田 幸男さん
市民活動センター運営協議会理事長	三浦 孝史さん
恵庭市町内会連合会副会長	武藤 光一さん

◎司会進行 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会

委員長 高橋 修さん

- 4、質疑応答・意見交換

◇当日の様子◇

1、市長挨拶

平成26年1月に「まちづくり基本条例」が施行されてから5年が経過しようとしています。条例に規定されているとおり、現在、市民検討委員会を設置し、見直しをさせていただいておりますが、広く市民の皆さまのご意見をうかがいたいと今回の意見交換会を開催いたしました。



市長挨拶 恵庭市長 原田 裕

本日、意見を発表していただく方々は、それぞれの分野で市民活動に取り組み、まちづくりに大きく貢献してくださっていますので、お話をうかがい、これからのまちづくりの参考にさせていただきたいと思います。

この意見交換会が有意義なものとなるようお願いしまして私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2、恵庭市が進める協働のまちづくりについて（恵庭市企画振興部企画課）

「まちづくり基本条例」は市民、議会、行政がそれぞれの立場で「協働」でまちづくりを進めるための基本的な理念やルールを定めた条例で、「まちづくり」、「協働」、「参画」をキーワードにしています。

「まちづくり」とは、道路や施設の整備だけではなく、家庭や市民団体、町内会などの市民が快適で幸せに暮らすための全ての活動という広い意味を持っています。市民の皆さんをはじめ、まちづくりに関わる人が協力し、ともに考え、一緒に行動することを「協働」と定義しており、基本条例の中で「参画」を市民の権利としています。「まちづくり」のためには「協働」が必要であり、そのためには市民の「参画」が重要であるという趣旨の条例です。

条例が目指す恵庭のまちの姿を前文に掲げ、市民と行政が協働して「まちづくり」を進めていく、そういった未来へつながる願いが込められた条例となっています。

今後も末永く、この条例の趣旨を踏まえた取り組みを充実させていくために、「協働のまちづくり」を更に推進していくことが重要だと考えています。



会場の様子

3、協働のまちづくりに取り組む方の意見発表

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

市民検討委員会委員長の高橋と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、発表者の方々にそれぞれの立場における活動や、協働のまちづくりに対する受止め方などについてお話を聞かせていただきたいと思います。



恵庭市PTA連合会（柏陽中学校教頭）

細田 幸男さん

学校、PTAの立場から「まちづくり」に関する取組と、これからの「まちづくり」の推進に必要なことについて意見を発表いたします。

【花のまちづくり】

市内 13 校の小中学校で花壇づくりや花を植える活動をしており、児童・生徒が一生懸命に取り組んでいます。私が勤務している学校では、PTAや町内会の方々と協力し、近辺の道路の植樹帯に 2300 本の花を受ける活動を



しました。

【読書活動】

市内の全小中学校には学校図書館司書が配置され、子どもたちの読書活動を推進しています。この取組みは学力の向上、思いやりの心を育む情操教育につながっています。市内には「まちじゅう図書館」がありますが、学校の図書館を開放すると、「まちづくり」につながるのではと考えています。

【通学合宿】

「地域の子どもは地域の大人が育む」という考えから、地域の教育力の向上を図り、大人たちが顔の見える関係をつくって「まちづくり」につなげています。親から離れ、自分たちで食事の用意や洗濯を行い、お風呂を借りる「もらい湯」を通して人の心のあたたかさ、優しさに触れ、親への感謝や思いやりの心などといった学びを得る取組みです。通学合宿に参加した子どもたちが社会に出たときに、地域の活動に積極的に参加する素養となると考えています。

【PTA活動】

恵庭市PTA連合会では各学校のPTAの連携を図り、協働で支えあう活動をしています。PTA活動は地域自治会と同じく、学校を中心に子どもたちの健やかな育ちを保護者が協働して行う活動です。核家族化が進む現在、地域のコミュニティによる子育ての協力や、安心・安全な子育てができる地域づくりの必要性が高まっていると感じています。

【取り組みの最後として】

小学校の総合学習として恵庭のまちづくりについて学ぶ時間を設けています。中学校では「まちづくり基本条例」について学び、「まちづくり」への参画意識を高める活動をしています。また、全学校で恵庭市の市民憲章作文に取り組み、市民憲章について考え、恵庭のまちのよいところや願いなどを作文にしています。今後も継続し、大人が子どもたちの願いを受け止めていくことが大切だと思います。

これからの「まちづくり」の推進の課題として、学校・家庭・地域の連携・協働が挙げられると思います。社会や家庭の役割・生活の変化や価値観の多様化とともに、人々が支え合う機会が減少し、人間関係が希薄化していると感じており、「まちづくり＝人づくり」ではないかと考えています。そういったことから、地域とともにある学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育を連携・協働して行うことが大切だと思います。

その一例としてコミュニティスクールがあります。地域の方にボランティアで小学校や中学校の先生として協力していただき、学校は地域の防災、行事に協力する、地域によってはボランティアで除雪を行うなど、地域の絆やつながりを深める取組みをしています。この取組みが「人がふれあう生活都市えにわ」の「まちづくり」につながるものだと考えています。

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

これまでの豊富な教育の経験を踏まえた熱意あるお話でした。

ＪＡ道央青年部恵庭ブロック長

鎌田 幸治さん

【農業についての活動】

子ども向けに田植え体験や農協の施設見学を行い、恵庭の特産品である「えびすかぼちゃ」について知ってもらう活動をしています。

子どもたちが春に植えた稲を秋に自分たちで収穫、精米することで、お米ができる過程を学んでいます。子どもたちに農業について伝えることで、私も農業の楽しさを教えてもらっています。

子どもだけでなく、大人にも農業に対する理解が深まると考え、子どもたちに体験したことを保護者に報告するように呼びかけています。

【ゴミ拾い活動】

子どもたちが食育について学ぶ場であり、自分たちが住んでいる地域が汚れていると、そこで作られた野菜を食べたくなくなると考え、清掃活動をしています。子どもたちが描いたゴミ捨てのマナーを啓発する絵を畑に設置し、きれいな畑を増やす取り組みを始めました。

【農業まつり】

恵庭で作った野菜を多くの人に食べてほしいという思いから、農業まつりが始まりました。財政的には厳しいですが、規模を縮小しても継続していきたいと思っています。

【海外からの研修生の受入れ】

台湾の女子学生を短期で農業研修に受け入れています。農業の技術だけでなく、日本の文化を学び、台湾でも広めてくれることを期待しています。



◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

農業は地域の人、消費者によって支えられていて、農業を知ってもらって将来的に食育や地域の産業の担い手を育てる取り組みですね。

（一社）恵庭青年会議所理事長

酒井 亨さん

主な事業に、「恵庭雪んこまつり」、「子供夢神輿」、「恵庭ハッピーハロウィン」がありますが「恵庭ハッピーハロウィン」についてお話いたします。

【恵庭ハッピーハロウィン】

実行委員会を立ち上げ、青年会議所だけでなく、多くの方からアイデアをいただき、取り組んでいます。地域資源の活用、恵庭の魅力の発信、世代間交流に重点を置いて、2015年にはかぼちゃをランタンの形にして2015個並べ、ギネス記録に認定されました。

青少年の健全育成、人と人・地域のつながり、市民と行政のさらなる連携を重要視しており、市内の学校やボランティアサークルなどの団体と連携し、かぼち



ゃの栽培から取り組んでいます。ひとりでも多くの方が関わることで、より恵庭の魅力を発信できる事業になると思うので、今後も多くの方に協力していただきながら継続して取り組んでいきたいと思います。

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

青年会議所の視点で地域の魅力の発見、発信に取り組んでいるというお話でした。委員会の中で恵庭の魅力を外に発信する取組みについて議論しましたが、青年会議所の取組みは大変貴重だと思います。

恵庭の子ども体力向上プロジェクト代表 作田 文子さん

【活動について】

子どもたちが元気な笑顔でいることで恵庭のまちが活気づくと考え、体力の土台づくりに適した年齢の 4 歳から 8 歳の子どもたちを対象に、小学校の体育館を借りて運動遊び教室を展開しています。



近年、子どもたちが体を使って遊ぶことが制限されることが多く、保護者の運動に対するイメージも変化していますが、子どもは動くことで体や脳が発達し、運動を通してコミュニケーションを学ぶこともできるなど、様々な効果があります。

保護者も熱心に説明を聞いていて、スマートフォンを操作しながら見学している方はいません。「こんなことができるのかと驚いた」という感想もいただいています。

子どもたちは楽しかったことを家庭に戻ってもやってみるので、安全に配慮しながら体で学んでほしいと思います。

活動は 3 年目になりますが、地域のボランティアサポーターのネットワークができてきて、子育てを 1 人で頑張っている母親に対する、子育てが終わった世代のボランティアサポーターからの言葉かけも喜ばれています。当初、ネットワークのことは重視していませんでしたが、手ごたえを感じています。

【課題】

月 1 回の活動のため、高額ではありませんが活動費がかかります。活動を法人化するべきか、企業から協賛を得るか、地域のまちづくりに落とし込むか検討する必要があると感じています。

【今後の取組み】

個人や行政の協力を得ていますが、より多くの方が協力して地域の子どもを育てる明るい恵庭を作っていきたいと考えています。子どもたちに楽しい思い出を残せると、大人になったときに「恵庭で子育てしたい」と思ってもらえると思います。

人口減少が問題になっていますが、恵庭は子どもたちが元気に笑顔で過ごせるまちになるといいと思っています。

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

生きる力、基礎体力を育む重要な取組みだと思います。見学している保護者が熱心だということは、それだけ子どもの体力向上の重要性が理解されているということだと思います。

北海道文教大学ボランティアサークル代表
佐藤 安未果さん

【活動について】

イベントの手伝いが多く、ボランティア要請を受けたところに出向いて活動しており、地域の方との関わりが多いサークルだと感じています。

今年から体験合宿を企画運営していますが、より自分たちで企画できる場があるのではと考え、「花と暮らし展」で初めて「フラワーマンのクイズヒーローショー！」を行いました。地域の方に喜ばれることを支えにしており、地域を盛り上げるために学生ができることを考えています。

【課題や今後の取組み】

自分自身もタ張出身で、恵庭出身の学生が少ないという課題がありますが、地元のまちの取組みを参考に新たな企画を考えています。地域の方と関わることができることがボランティアサークルの醍醐味なので、要望や意見の交換をして、たくさんの知恵を集め、できることを増やしていきたいと思います。学生だけの力では難しいこともあります。これからは他の団体や企業などと協力しながら、笑顔が増えるような活動をしていきたいと思っています。

今後は病院や老人ホームのような施設に入院、入所している方の笑顔が増えるような活動に取り組みたいです。現在は活動の多くが子どもに対するものですが、大学生という子どもと大人の間の世代だからこそその発想や知恵を活かして新たな試みに取り組みたいと考えています。



◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

地域の人との交流のお話でした。精神的にも多感な学生が4年間、恵庭で暮らす中で様々な取組みをされています。これからも頑張ってもらいたいと思います。

えにわプレーパーク実行委員会代表
鈴木 祥江さん

【活動について】

平成26年に「まちづくりチャレンジ事業」の補助金を受けて立ち上げ、27年度から地域と協力してふるさと公園で月に1度、子どもたちが楽しい環境を作っています。

恵庭市の子育て施策で室内の遊び場は充実していますが、公園は禁止事項が



多く、昔は普通にできていた遊びができない環境にあります。現在、ゲームやタブレットなど、室内の遊びの環境は豊かなように見えますが、昔の遊びの様子を聞くと、物が無くても自分たちの考えを実現できる環境があり、昔の方が豊かだと感じます。

【課題や今後の取組み】

共働き世帯の増加に伴い、子育て世代の担い手が不足していますが、他の団体と協働して取り組んでいきたいと思います。現在はふるさと公園の再整備に向けたワークショップに参加しています。プレーパーク単体だと思うように活動できないこともあります。市内の様々な団体と協働して活動していきたいです。

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

お話のとおり、子どもの遊び場が少なくなってきましたね。私が子どものころは危険なこともたくさんありましたが、建物が少なくどこでも遊び場になっていて自然と身を守ること身についたように思います。今と比較すると逆に物が少なくても、ある意味では豊かだったと思いました。

市民活動センター運営協議会理事長 三浦 孝史さん

【活動について】

まちづくりに取り組む拠点と機能を推進する組織として平成 27 年 4 月 1 日から活動を開始しました。地域コミュニティを進める町内会、老人クラブ、体育協会、文化協会、女性の連絡協議会など、幅広い組織から特定の活動を目的としている様々な団体の活動について、お手伝いできないかと進めてきて現在にいたります。

具体的には、様々なイベントの企画や開催の相談、会員相互の情報交換、機材の貸出などで支援しています。また、団体間の交流など横のつながりが持てるような取組みをしています。

会員数は 52 団体・個人でしたが、現在は 162 団体・個人と発足当初と比較して約 3 倍となっています。

地元の企業役 60 社が市民活動センター運営協議会の支援をしていることが恵庭市の特徴だと思っています。

【今後の取組み】

市民活動団体の情報やニーズ、地域の課題を的確にとらえて、それを市民活動としてどのように進めていけばよいのかを考えながら、誰もがつどえる場所、交流できる場を目指しています。

今後は組織そのものの社会的信用と財政的基盤の安定化を図るため、NPO 法人化に向けて手続きを進めています。

幅広い市民活動の窓口として、一層精進していきたいと考えています。



◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

市民活動センターはまちづくりの拠点としての働きをしており、組織的な安定のために近いうちにNPO法人化して運営していくとの報告でした。これからも力強く地域のまちづくりを続けていただきたいと思います。

恵庭市町内会連合会副会長

武藤 光一さん

恵み野西町内会の会長と、FM放送で「街角パワー」という番組のパーソナリティーをしています。

【町内会活動について】

盆踊りの主催をはじめ、親睦を深めるための旅行会、年に4～5会のボランティア清掃、子どもたちの防犯・交通パトロールなど、幅広く活動しています。近年、大きな災害が増加していますが、町内会と行政が連携して避難所を運営することになっているほか、町内会の腕章を付けて防犯パトロールを行い、防犯・防災に取り組んでいます。

【課題や今後の取組み】

一番の課題として、役員のなり手不足があります。定年退職者は年々増加していますが、役員のなり手は逆に減少しています。

個人的な考え方の違いや社会的な考え方の違いもありますが、町内会は地域の原点であり、崩壊するわけにはいけないので「まちづくり基本条例」の取組みにおいて現状を頭に描いていただけたらと思います。

【FM放送について】

e-niwaを通して様々な文化の発信拠点になっています。聴取率も着実に上がっており、FM放送は「まちづくり」においてとてもよいツールになっているのではと考えています。



◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

町内会の活動は幅広く、災害時には避難所の運営も担うことと、役員のなり手不足という課題があるとのこと報告でした。

4、質疑応答・意見交換

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

意見を発表された方の中で、他の発表者の方へのご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。

○意見発表者一同

なし

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

子どもに関する発表が多くありましたね。細田さんのお話をうかがい、学校教育と社会教育が一体となって一つの教育になっていると感じました。一方で作田さんから子どもの体力が落ちていることについてのお話、鈴木さんから物が無くても豊かに活躍できるというお話がありました。細田さんから、教育の現場で児童から生徒に変わる過程の子どもたちを見ていて、感じていることやお気づきになったことがありましたらお話をうかがいたいと思います。

○恵庭市PTA連合会（柏陽中学校教頭） 細田 幸男さん

子どもたちの遊びが変化しており、外で遊ぶことが少なくなってきました。TVゲームなどでは、そこに写るものに対して対応していきますが、自分で考えて作り出す力が弱くなっていると感じます。また、生のコミュニケーションも減少しています。

体力に関しては、特定の競技をしている子の体力は伸びますが、全体的に外で遊ぶことが減り、運動の「経験」が少ないと感じています。

学校教育だけでは、運動に限らず何かを育てるなどといった様々な「経験」を学ばせることが難しく、社会教育と協力しながら様々な活動に取り組む必要があり、自治会などでも「子ども育成会」などの形で考えていただいています。

未来を担っていく子どもたちに様々な「経験」を大人たちが考えて作っていくことが必要であり、それが「協働」につながると思います。

すぐに結果が出るものではないと思いますが、今後も「まちづくり基本条例」をベースに、ここにいる皆さんが協力しながら取り組んでいることが進むと「まちづくり」につながっていくと思います。

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

今のお話について、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。

○意見発表者一同

なし

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

今日は子どもの教育に関する発表が多く、「まちづくり基本条例」にも共通していますが高齢者に対する応援が少ないと感じていました。高齢者が活躍できる場を自ら切り開いていくことが、これからは大切なのかなと思います。我々高齢者も子育てを手伝うとともに自分自身が活躍できる場を作ることを進めたいと思います。

会場にいらっしゃる一般の方から、ご意見やご質問がありましたら、うかがいたいと思います。

○一般参加者

なし

◎恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会委員長

9 月の初めに検証報告書を市長に提出することになっていますので、今日うかがったご意見を踏まえて報告書をまとめたいと思います。

本日、ご参加いただいた方々もご意見がございましたら、参考にさせていただきますので企画課にお寄せください。

どうもありがとうございました。

●恵庭市企画振興部企画課長

それでは「恵庭市まちづくり基本条例」に基づく協働のまちづくり意見交換会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会